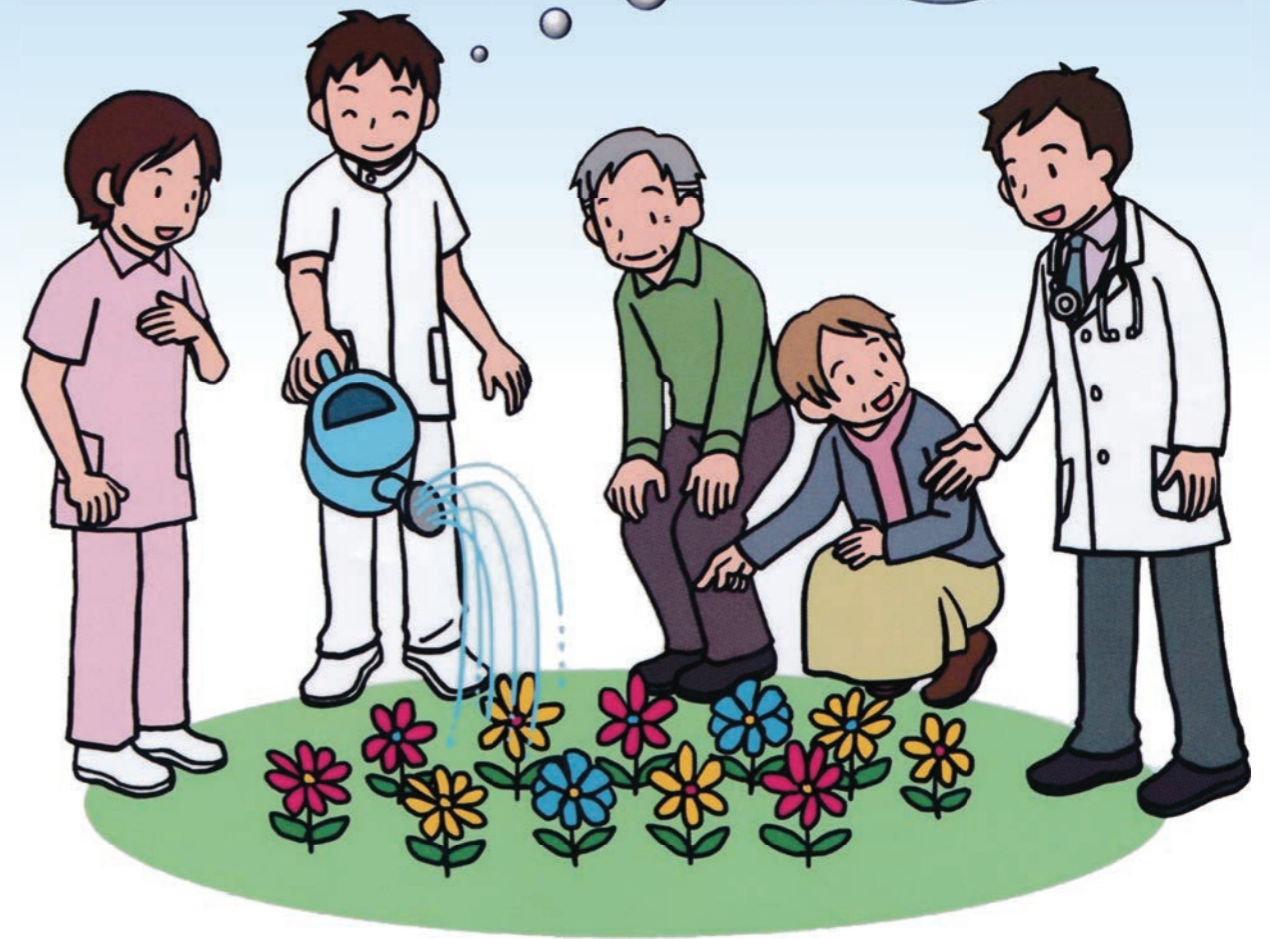


# 安全な医療のためのお願い

—治療・検査を受ける方へ—

ご入院される方へ



患者さん参加の花を咲かせましょう



# 目次

- 「患者参加の医療安全」とは ..... 2
- 説明や承諾にご協力ください ..... 6
- 受診歴等をお教えてください ..... 9
- 入院中に発生する事象への対応・お願い ..... 13
- その他のお願い ..... 21  
～医療安全管理部門よりお願いしたいこと～

# はじめに

当院では、安全で質の高い医療の提供に努めております。患者さん、ご家族の方にも医療安全や感染予防など私たちの活動にご理解をいただき、ご協力をお願いします。

私達病院スタッフは、患者さんが抱かれた心配や懸念についてどんなささいな事でも声を出してもらうようお願いしています。たとえば、

- 配られた飲み薬に対して  
「私の名前ではありません」  
「いつもの薬と違います」
- 差し迫った処置について  
「処置しない場合はどうなりますか？」  
「やった方が良かったか、いまだ悩んでいます」
- 急な体調不良に対して  
「すぐきて」「しびれがあるの」「息が苦しい」  
「胸が重い」「何かヘン」「転んでしまった」
- その他  
「アレルギーがあるのに造影剤を使って大丈夫ですか？」  
「CT 検査の結果をまだ聞いていません」  
「点滴しているところが痛いです」  
「となりの人、体調が悪そうです」  
このような声をためらわずにお出してください。

黙っていることが  
美德と思っていたけど  
そうじゃないの？



私達病院スタッフは、患者さんのこのような声出しに感謝し、真摯にお答えします。患者さんの声出しを私共の医療を安全にする材料にしたいと考えています。ご協力をお願いします。

# 「患者参加の医療安全」とは

私たちは安全な医療を提供するために、細心の対策を講じておりますが、不確実な要素の多い医療現場では、私たちの注意だけでは限界があることも事実です。安全な医療を提供するためには、医療従事者だけではなく患者さんやご家族の皆様にも医療チームの一員、あるいはパートナーとして参加していただくことが必要であると考えております。

患者さんの名前の確認や治療部位の確認、薬を使用する際の実行段階で、私たちの思い込みや勘違いが原因となる間違いが発生することがあります。これら確認の際に患者さんにも参加いただいて「名前が違います。」「ミギではなく、ヒダリです。」「私の薬ではありません。」と指摘していただいたり、私たちが名前をお聞きした時に自分の名前をはっきり名乗っていただくことが、「患者参加の医療安全」にあたります。

## 1. 間違いに気が付いたらご指摘ください

点滴や薬に、他の患者さんの名前は記載されていませんか。配膳された食事はあなたの食事でしょうか。もしあなた以外の名前が記載されていたら、「私の名前ではありません」とお伝えください。予定外の検査の呼び出しがあったら、「本当に私ですか、確認してください」とお伝えください。

2

## 2. 氏名確認にご協力ください

当院では、ご入院される全ての患者さんに、氏名を記入した「リストバンド」を着用していただいております。

- 点滴・採血・レントゲンなどの検査の時は、リストバンドでお名前を確認します
- 外来で診察や検査を行う時、手術室に入室する時は、お名前を確認します
- 当院スタッフが、患者さんにお名前と生年月日をお尋ねした際は、ご自身のフルネームと生年月日をお答えいただきます
- 当院スタッフが患者さんのお名前を確認しない場合がございます。患者さんから「名前を聞いてくれないんですね」と注意のお言葉をかけていただくようお願いいたします



## 3. 手術・処置・検査部位の確認にご協力ください

手術・処置・検査を行う前に、患者さんとともに部位の確認をさせていただきます。

- 手術・検査・処置・点眼薬を使用する際などミギ・ヒダリ間違いや部位間違いが起こらないように、実施前に部位の確認をさせていただきます。できるだけご自分からも部位をおっしゃってください  
※左という漢字と右という漢字が似ているため、ミギ・ヒダリとカタカナ表示しています
- 手術・検査・処置の前に、実施部位にマーキング（目印をつける）をさせていただきますことがあります

3

#### 4. 検査結果を確認してください

入院前、入院中に行なった検査で結果をお聞きしていないものはありませんか？

「検査結果はどうでしたか？」と、ご確認ください。結果をお伝えしてないことを医師が忘れてしまっている場合があります。



#### 5. 「人生の最終段階」が迫った場合に希望がありますか？お伝えください

あなたは、「人生の最終段階」について考えたことがありますか？

人はみないつでも、命に関わるような大きな病気やケガをして、命の危険が迫った状態になる可能性があります。命の危険が迫った状態になると、治療やケアなどについて自分で決めたり、人に伝えたりすることができなくなることがあります。

治療やケアに関する考えを、あなたの大切な人と話し合っておくと、もしもの時にあなたの考えに沿った治療やケアを受けられる可能性が高いと言われています。もしもの時のご希望を表明されたい際には、当院スタッフにお伝えください。

スタッフに希望を伝えた後でも、いつでも内容を訂正することはできます。なお、すべて希望どおりに対応ができるかと申しますと、医療の許容範囲内での対応となりますのでご了承ください。

#### 6. 身体拘束（抑制）について

自由な行動を制限することは、人としての尊厳を損ねるため、身体拘束（抑制）は本来実施すべきではないと考えています。しかしながら、身体拘束（抑制）しなければ患者さんの安全を保てないことがあることもご理解ください。

不穏、興奮などの精神症状を伴った場合や、例えば大切なカテーテルが抜去されるなど命に関わる事態が懸念される場合、これらが重なりあった場合などには、医師、看護師などの医療チームで十分に検討したうえで、一時的な身体拘束（抑制）を行うことがあり得ます。

このような状況は突然起こる場合が多く、必要な説明を聞いていただいたり、承諾書を記載していただくことが困難な場合がしばしばあります。このため予め説明させていただき、承諾書もしくは同意書の記載をお願いしています。緊急時には、「一時的な身体拘束（抑制）を行わせていただく」旨、電話等でご家族や法的な代理人に、昼夜を問わず連絡をさせていただくこととなりますことをご理解ください。

## 説明や承諾にご協力ください

多くの医療行為は、身体に対して侵襲（ダメージ）を伴います。そのため医療行為を行う際には、医療行為による利益（治療の効果）と身体への侵襲の不利益を検討し、利益（効果）が不利益を上回る場合に、その医療行為を行うことを決定します。これらの医療行為を行う際には、患者さんやご家族に十分な説明をしますが、説明する相手が意識障害・認知障害で理解できない方や、理解できるのに理解しようとされない方もいます。法的な代理人にも説明をして承諾を得ることもありますので、入院に際しては予めご家族・法的な代理人と連絡を取っておき、スタッフに連絡先を教えてくださいましたら幸いです。

### 1. 手術・処置・お薬・検査に関する説明内容をご確認ください

手術・処置・お薬の投与などの治療や検査の際は、事前にその内容についての説明を行います。

- 実施される内容によっては、合併症や偶発症などの不利益を伴う場合もあります。治療・検査内容をご理解いただき、実施前の確認をお願いします



- 事前に同意書に署名をいただく場合もあります。手術または侵襲を伴う処置・検査では、患者さんご本人だけでなく、説明に立会われたご家族もしくは関係者の署名をお願いします
- 不安なことやわからないことがあれば、遠慮なくお申し出ください

### 2. 承諾書が多すぎますが、お許しください

手術・処置にあたって、大変多くの承諾書の記載をお願いすることになっております。一括の承諾でも良いのではと思われるかもしれませんが、輸血承諾書など多くの書類は、他の承諾書といっしょに取らないように、関係省庁等より指導されているものであります。お手数をおかけいたしますがご了承ください。

承諾書なしでは行えない医療行為は、緊急時においても原則施行できませんので、予め説明をして承諾をいただくものもあります。ご理解の上で承諾書を書いていただきますが、撤回することも可能です。わからないことがあれば、遠慮なくお申し出ください。

### 3. 不安や疑問を質問してください

- 私たちはわかりやすい説明を心がけていますが、説明内容がわかりにくい場合や医療行為に対して不安を感じる場合もあると思います。ご自分だけで悩まず、遠慮せずに疑問や不安な点を質問してください。皆様の質問が私たちの医療を助け、相互理解を深めます

- 不安や疑問を解消するためには、私たちと患者さんの考えを一致させることが大切です。そのためにも患者さんに遠慮なく意見を言っていただき、意思統一をはかる必要があります
- まれにではありますが、治療部位や検査内容に誤りが生じる可能性もあります。誤りにお気づきになった場合、あるいは疑問に思われた場合には、何でもお尋ねください



## 受診歴等をお教えてください

今までどんな病気にかかれたのか、毎日飲まれている薬や生まれもった病気など、お伝えいただけないと診療に支障を生じる可能性があります。また認知症の疑いがある、よく転倒する、体内に医療機器が埋め込まれている、冠動脈にステントが入っている、血液が止まりにくい状態であるなども必ずお伝えください。

### 1. 現在ご使用のお薬を持ってきてください

入院中に使用するお薬との飲み合わせを医師や薬剤師が確認いたします。また、入院中も飲んでいただく場合があります

- ご自宅で飲んでいるお薬（他の病院から処方されているお薬、またご自分で購入されて飲んでいるお薬、健康食品、サプリメントなど）を全て持参してください。忘れてしまうと当院でご用意できない薬もありますので、普段から飲み慣れているお薬をご持参ください
- 糖尿病やてんかん、認知症のお薬やステロイド剤など、突然中止すると取り返しがつかない事態になる薬があります
- 飲んでいるお薬の名前などが書いてある、『お薬手帳』や『説明書』もございましたらお持ちください
- お薬の飲み方について、普段から注意されていることもございましたらお伝えください



## 2. 特に、血液をサラサラにするお薬について

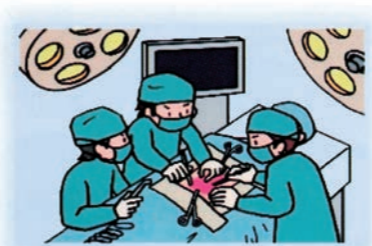
- 血液をサラサラにするお薬やサプリメント、経口避妊薬など、事前に中止しないと検査や手術が受けられないお薬やサプリメントがあります。検査や手術を予定されている方は、外来で医師・薬剤師・看護師に必ずご相談ください
- いつどのようなご事情で薬を開始したのか、一時的に中止にして良い薬か、薬によって血が止まりにくいことがあるのか、投薬開始時に医師や薬剤師よりどのような注意を受けられたのか、わかる範囲でかまいませんのでお教えてください。また、毎日忘れずに薬が飲めているのか、時々忘れて薬が余ることがあるなど、服薬状況についてもぜひともお教えてください



## 3. 手術や処置に関係する病気については必ず教えてください

ご家族に血液が止まりにくい病気がある場合、反対に血液が固まり易い病気がある場合、必ずお教えてください。

糖尿病や高血圧、気管支喘息、肝炎の既往、肺塞栓症の既往などについても、お教えてください。



## 4. アレルギー予防にご協力ください

患者さんによっては、お薬や食べ物・ゴム製品でアレルギーをおこす場合があります。以下のような経験をされたことがある方は、医師・看護師・薬剤師にお伝えください。

- 食べ物でアレルギーをおこした経験のある方
- 特に、バナナ・アボカド・栗・キウイフルーツでアレルギーを起こした経験のある方
- お薬による副作用（かゆみや発疹など）がでた経験のある方
- 検査時の造影剤などで、かゆみ、顔のほてり、めまい、はき気などの症状の経験がある方
- ゴム製品の使用でかゆみ、発疹、咳などがでた方
- アトピー性皮膚炎や気管支喘息がある方
- アレルギー体質のご家族（両親・兄弟など）がいる方

お伝えいただいた情報をもとに、安全な食事やお薬の提供、医療用具の使用に細心の注意を払います。

アレルギーが特に重症であった場合、どのような症状が出て、どのような治療・処置がされたのか、できるだけ詳しくお教えてください。

患者さんご自身でも、配膳された食事やお薬についてご確認ください。



## 5. 特に、造影剤のアレルギーについて

過去に検査などで造影剤の投与により、かゆみや発疹などの副作用歴のある患者さん、もともと喘息のある患者さん、これらの患者さんは造影剤使用は原則禁忌となっています。しかしながら、十分にアレルギー歴を聞いたり、喘息の状況をお聞きして、造影剤を用いた検査を行わなければ病気の診断や治療方針の決定上、不利益やリスクが患者さんに考えられる場合には、事前にステロイド薬などの投与を行い、造影剤の投与を行わせていただくことがあります。



## 入院中に発生する事象への対応・お願い

歩行・起立時の転倒・ベッドからの転落、点滴漏れ、カテーテル・チューブ抜去、せん妄の出現、深部静脈血栓症の発生など、病院内で発生するトラブルや病気を予防したり、発生しても重症化しないよう、病院スタッフは日夜努力しています。しかし患者さんの高齢化や私は大丈夫という心理、病院特有のルールに従いたくないという思いなどで、入院中に発生する事象を制御しきれません。これらトラブルや病気の発生を予防するための病院特有のルールについて、繰り返して説明いたしますので、どうぞご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 1. 転倒・転落予防にご協力ください

入院中は、不慣れな環境や筋力低下、注意力低下により、思いがけず転んでしまうことがあります。歩行中の転倒やベッドからの転落をおこすと切り傷・打撲にとどまらず、出血や骨折など本来の病気以外に新たな治療が必要になる場合があります。ご高齢の方は特にご注意ください。

- 転倒の原因として、履物が関与している場合が多くみられます。履きなれた靴をご使用ください。スリッパや、サンダルはご遠慮いただいております





- 事前に転倒・転落のリスクを評価したり、離床センサーやマット型センサーなどで患者さんの行動を注意深く観察させていただきます
- 転倒リスクの高い患者さんの歩行に際しては、医療スタッフが付き添ったり、見守りをさせていただきます

\*入院時に転倒・転落の危険性について説明します。ご不明な点はお尋ね下さい。



## 2. 誤嚥（ごえん）防止について（予防と対策）

食事中にこのような症状はありませんか？

- 飲食物や唾液を「飲み込む時」や「飲み込んだ後」にむせる
- 食べるのが遅い、食べにくい
- 口から食べ物がこぼれる
- 痰がからんだ感じがある
- 水分をとった後にのどから「ゴロゴロした音が聞こえる」
- 食べ物がいつまでも口の中やのどに残った感じがする



上記項目で1つでもチェックがある場合は必ず看護師にお伝えください。医師・栄養士・言語聴覚士とともに飲み込む力や噛む力を評価させていただきます。



飲食物や唾液が誤って気管に入ることを「誤嚥（ごえん）」と言います。誤嚥は肺炎につながる場合があります。原因は様々ですが、体調不良での体力低下、入れ歯の有無や使用状況によっても、飲み込む力が低下し、「誤嚥」や「窒息」を起こす危険があります。

不慮の窒息による死亡者は、平成28年度では9000人を超えています。

飲み込む力は年を重ねるにともない徐々に低下していきます。さらに認知症や環境の変化からの混乱により危ないと感じる能力も低下し、入院前よりも窒息のリスクは増します。

症状がない方も病院でご提供される食事の形態をご確認いただき、しっかりと噛んで飲み込むようにしてください。

食事の固さや大きさは変更可能です。食事に関して気になることがありましたら、医師・看護師に遠慮なく、お伝えください。



### 3. 点滴の漏れ、挿入部の感染について

採血後・点滴後のしびれ、点滴漏れ、点滴部位の発赤、腫脹、感染などは、関係スタッフが十分注意して行っても一定の確率で生じておられます。薬剤によっては難治性潰瘍、壊死を生じるものもあります。

《注意を要する薬剤》

- 抗悪性腫瘍剤全般
- 血管収縮剤
- アルカリ性の強いもの
- 浸透圧の高いもの
- 補正用の電解質など

### 4. せん妄の予防と対策について

「せん妄」とは意識混濁に加えて奇妙で脅迫的な思考や幻覚・錯覚が見られるような状態です。一見すると認知症と間違われやすい状態ですが、まったく異なる病気です。せん妄の発生が疑われる患者さんに対しては、スクリーニング評価を行っています。注意深く観察することで「せん妄」を早めに発見し、解決することができます。

#### 患者さんご家族が出来ること

- 朝から日光をとり込んで部屋を明るくしましょう
- 普段、自宅で眼鏡や補聴器を使っている方は、入院中も使用しましょう
- 時計、カレンダーなどを近くに置いて一緒に日時の確認をしましょう
- 睡眠リズムを整えるために、日中の活動の助けとなるもの（本・新聞・TV・ラジオ・軽い運動など）を活用しましょう
- 痛み、便秘など気になっている症状は早めに相談しましょう

#### せん妄が疑われた場合

- せん妄が起こったらハサミなどの危険物は近くに置かないようにしましょう（入院中は、おあずかりする場合がございます）
- カテーテルやチューブを自ら抜去してしまう危険性が高まり、身体拘束（抑制）が必要となる場合があります。身体拘束（抑制）の承諾（同意）を事前をお願いしております



- せん妄と診断された場合でお薬での治療が望ましいと判断された場合、一般的に統合失調症の飲み薬や注射薬が投与される場合があります。有効性が認められています。これらの薬を使用した場合には、まれにですが、悪性症候群、遅発性ジスキネジア、横紋筋融解症、等の重篤な副作用が発生する場合があります

## 5. カテーテル・チューブの抜去について

体内に挿入するカテーテルやチューブは治療に必要なため挿入したもので、抜けないように固定していますが、まれに抜けてしまうことがあります。抜けてしまうと場合によっては生命に危険を及ぼす可能性があり、患者さんの被害を最小にするためには、患者さんの状態を適切に評価するとともに、身体拘束・鎮静を含めた抜去予防あるいは抜去後の対処を適切に行う必要があります。

せん妄や意識障害のある患者さん、何度もチューブ（カテーテル）を抜去する患者さん、不穏のある患者さん、チューブ挿入の必要性を理解していない患者さん等で抜去の確率が高いと判断した場合には、ご家族に説明して身体拘束することにあらかじめ同意をいただくようにしております。

## 6. 褥瘡（じょくそう） 予防にご協力ください

入院中、ベッド上の生活で思うように体が動かせない時には褥瘡（床ずれ）が出来ないように注意が必要です。

褥瘡は、栄養低下や、かかと・お尻・背中などの骨のどっぴり部分の皮膚の血行が悪くなった場合におこります。皮膚の痛み・赤み・水ぶくれなどの軽い症状から、進行すると皮膚潰瘍をおこすことがあります。



- 褥瘡予防のため、定期的に体の向きを変えたり、マットレスの種類を変更する場合があります
- 体がマットレスやクッションなどにあたり、痛みが出たり皮膚が赤くなった場合には、すぐに看護師にご相談ください
- 患者さんの状態によっては、担当の医師や看護師の他に院内の褥瘡対策チームが治療を行います

## 7. 深部静脈血栓症（エコノミー症候群）予防にご協力ください

手術や治療のためベッドで寝たきりの状態が続くと、足から戻ってくる血液の流れが悪くなり、血のかたまり（血栓）が出来やすくなります。血栓が肺へ流れていくと肺の血管を詰まらせ（肺塞栓）、胸痛や呼吸困難などの重い症状をおこすことがあります。

- 過去に深部静脈血栓症と診断されたことがある患者さんは必ずお知らせください
- 手術を受ける患者さんには血栓症予防ストッキングを使用させていただきます
- 手術後に、圧迫ポンプを使用する場合があります

### ベッド上でできる下肢の血栓形成予防運動

- 1日数回、下記の運動を1セット10回程度行いましょう
  - 足首を曲げたり伸ばしたりする（右図の上）
  - 足でグー、パーする（右図のまん中）
  - 両足を上げ下げする（右図の下）



## 8. 医療機器の安全使用にご協力ください

病院内では、検査や治療に様々な医療機器が使用されています。  
また、医療機器を体内に埋め込まれている患者さんも多くいらっしゃいます。医療機器の誤作動防止にご協力ください。

- 携帯電話・スマートフォン・パソコン・ゲーム機器などのタブレットのご使用について  
使用場所の制限は設けておりませんが、携帯電話などの電波が医療機器に影響を及ぼしていると判断した場合には使用を中止させていただくことがあることもご了承ください。通話等はマナーを守って行っていただくよう、お願いいたします。
- ペースメーカーや埋め込み式除細動器など医療機器を使用されている方は、検査や治療により誤作動を起こす場合がありますので、必ずお知らせください
- 使用中の医療機器に異常を感じたときには直ちに医療スタッフへお知らせください
- 装飾品、マニキュア、ネイルアートなどがMRIや内視鏡検査、治療の妨げになることがありますので、必ず除去してください
- 病室の壁に設置されている赤色・緑色・白色のコンセントは医療機器専用のコンセントです。ご自身の電気機器を使用される場合は床頭台にあるコンセントをご使用ください



## その他のお願い

～医療安全管理部門よりお願いしたいこと～

繰り返しになりますが、以下の点については是非ともご理解ください

医療安全管理部門は手術や処置、投薬に伴う合併症の発生原因を実際に関与した診療スタッフとともに振り返り、再発を予防する、発生をゼロにする措置を講じてきております。具体的には、院内で発生した合併症やエラーを未然に防げたものも含め、報告・集計し、週に1回の会合で手順や工程を見直し、対策を講じております。しかしその発生率を減らすことはできても残念ながらゼロには出来ません。

合併症が発生した場合でも、適切な処置を行い、後遺症を残すことなく無事に退院する患者さんがほとんどですが、時に合併症がきっかけで体力を落とされ、救済策も有効でなく不慮の転帰となる患者さんもいらっしゃいます。合併症はどんなに卓越した技術を持った医師でも一定の割合で発生するものとされており、ご理解いただきたいと思います。

合併症の治療にあたっては、  
保険診療で行なわせていただきます。  
ご不明な点がございましたら、  
お問い合わせください。



## 1. 治るって言ったのでは？

「お約束は出来ません」

生命の仕組みを解明する努力は日進月歩でなされていますが、私ども医学の専門家からみても、生命は複雑でかつ神秘的でさえあります。医療は本質的に不確実です。例えば、私たち医療にかかわる者が、不注意によって起こしてしまうような「過失」がなくとも、患者さんにとっては誠に不愉快な別の病気や災難が同時に起こることがあります。加齢に伴う、またはひそかに進行していた病気が診療行為の前や後に発症する可能性もあります。診療に際して最善を尽くすことはもちろんですが、期待に応えられないこともあり得ます。

## 2. 説明責任があるのでは？

「説明できないものもあります」

重要な合併症で予想できるものについては十分に説明することができますが、極めて稀なものや予想のつかないものもあります。医療の進歩により確実に説明できる範囲が増えていることは確かですが、残念なことに全てにわたって説明できるとは限りません。

## 3. 病院で起こったことは病院の責任では？

「予測困難な事態には対処できません」

たとえば、転んでしまって骨折、ベッドから落ちて脳出血、食事をのどに詰まらせて窒息、白内障の手術や内視鏡検査などの目的で入院中に心筋梗塞・脳出血・無呼吸発作・肺梗塞症など、大変残念ながら当院においても私達の予測できないことが発生しています。さまざまな評価や検査を行って危険の予測と発生防止の努力をしております

が、予測できないことも起こり得ます。

## 4. だれがお金の支払いをするの？

「医療は本質的に不確実・不確定なもので、医療行為にはリスクがあります。」

過失がなくとも予期せぬ重大な合併症や事故が起こり得ます。医療行為と無関係の病気や加齢に伴う症状が医療行為の前後に発症することもあります。合併症や偶発症が起これば、もちろん治療には最善を尽くしますが、予後に影響を及ぼすような後遺障害が残存したり、時に死亡に至ることもあり得ます。予想される重要・重大な合併症については説明いたしますが、極めてまれなものや予想外のものもあり、全ての可能性を言い尽くすことはできません。こうした医療の不確実性は、人間の生命の複雑性や有限性、各個人の多様性、医学の限界に由来するものであり、低減させることはできても消滅させることはできません。また、アレルギーによるショックや薬剤による副作用等、これまで大丈夫だったにもかかわらず、いきなり予期しない不具合が生じるということもあります。

過失による身体障害があれば病院側に賠償責任が生じます。しかし、過失を伴わない・不可抗力の合併症・偶発症の発生に対しては、病院に賠償責任は生じません。また、合併症・偶発症が生じた場合は最善の治療を行いますが、その際の医療費は通常の保険診療で行うことになります（患者さんに自己負担が生じます）。

## 5. セカンドオピニオン

説明・治療内容について疑問・不安がある場合には、ご納得・ご理解できるまで、主治医（外来担当医）にお尋ねください。

当院での説明に納得できない場合、他の医療機関の医師の意見（セカンド・オピニオン）を聞くことをお勧めします。その際には、診療情報提供書や電子データなど必要な資料を提供いたします（有料）。なお他の医療機関の医師の意見を求めることで不利な扱いを受けることはありませんのでご安心ください。

2024年2月 初版

JCHO 東京蒲田医療センター  
医療安全管理部門